

参議院議員通常選挙のお知らせ

投票日

7月20日(日) 午前7時～午後7時

期日前投票期間

7月4日(金)～7月19日(土)

大事な投票、忘れずに!



◇ 投票の方法 ◇

参議院栃木県選出議員選挙は投票用紙(クリーム色)に、候補者の氏名を1人だけ、はっきりと書いてください。
参議院比例代表選出議員選挙は投票用紙(白色)に、候補者名簿に記載された候補者の氏名または政党等の名称等のいずれかをはっきり書いてください。



◇ 投票できる人 ◇ (選挙権を停止されている人を除く)

宇都宮市で投票できる人は、原則、次の2つの要件を満たす人です。

- ① 平成19年7月21日までに生まれた人
- ② 宇都宮市の選挙人名簿に登録されている人

⇒ 宇都宮市に住民登録の届出をした日から、令和7年4月2日まで引き続き3か月以上、宇都宮市に住所を有している日本国民

※ 令和7年4月3日以降に転入の届出をした人は転入前の市区町村の選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

⇒ **詳細は、宇都宮市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください**

投票用紙記入上の注意!! 以下のような投票は無効となります!!

- ・ 所定の投票用紙を使用していないもの
- ・ 2名以上の候補者の氏名を書いた投票
- ・ 候補者の氏名のほか、他事を記載した投票
- ・ 単なる雑事、記号等を記載した投票
- ・ どの候補者の氏名を書いたのか確認できない投票
- ・ 白紙(記載がない投票)
- ・ 立候補していない者など、候補者でない者の氏名を書いた投票

◇ 投票所入場券は各世帯あてに郵送します ◇

投票所入場券のハガキは、公示日(7/3)より順次送付しています。

4名連記式になっていますので、投票所へは自分の名前の書かれた入場券を切り取り、指定された投票所へお持ちください。

※ 郵便等の事情などにより入場券が届いていない場合や、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

※ 当日投票所の混雑緩和のためにも、期日前投票をご利用ください。



=裏面もご覧ください=

◇ 期日前投票について ◇

投票日当日に、仕事の都合等で投票に行けない場合は、期日前投票ができます。
ただし、「期日前投票宣誓書の提出」が必要です。

期日前投票宣誓書は入場券に印刷しておりますので、必要事項を自書してお越しください。

また、期日前投票宣誓書は、各期日前投票所に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードができます。

【期日前投票のできる場所・開設期間・受付時間】

場所	開設期間	受付時間
市役所1階(市民ホール)	7月4日(金)～7月19日(土)	午前8時30分～午後8時
平石地区市民センター 富屋地区市民センター 姿川地区市民センター 河内地区市民センター	7月14日(月)～7月19日(土)	午前8時30分～午後8時 ※19日(土)は午前8時30分～午後6時
上記以外の地区市民センター 駅東出張所 南市民活動センター	7月14日(月)～7月18日(金)	午前8時30分～午後8時
とちぎ福祉プラザ	7月14日(月)～7月19日(土)	午前9時～午後8時 ※19日(土)は午前9時～午後6時
アビタ宇都宮店	7月18日(金)・7月19日(土)	午前9時～午後8時 ※19日(土)は午前9時～午後6時
イトーヨーカドー宇都宮店 (ベルモール内)	7月12日(土)・7月13日(日) 7月17日(木)～7月19日(土)	午前10時～午後8時 ※19日(土)は午前10時～午後6時

※ 期日前投票最終日(7/19)は、非常に混雑しますので、時間等に余裕をもってお越しください。

※ 「陽南出張所」「宝木出張所」では、期日前投票所を設置しておりません。

◇ 選挙公報 ◇

候補者の政策や経歴が掲載された選挙公報が発行されます。

7月11日(金)頃に新聞折込で配付するとともに、市ホームページにも掲載する予定です。

また、市役所・地区市民センター・出張所・生涯学習センターなどにも備え付けております。

なお、新聞を購読していない人などで個別送付を希望する人は、市選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

▼折り込み新聞 朝日・産経・下野・東京・日本経済・毎日・読売

選挙の詳細は、公示日以降、
市ホームページに掲載します。
ぜひご覧ください！！



【宇都宮市選挙管理委員会事務局】

TEL: 028-632-2793 FAX: 028-632-2790

メール: u5100@city.utsunomiya.tochigi.jp

＝表面もご覧ください＝